

●人事労務管理セミナー

最近の人事労務関連の法改正 ～改正項目の総ざらい解説～

主催：(公財)産業雇用安定センター
共催：福山商工会議所

近年、労働関係法令は目まぐるしく改正を繰り返しており、企業経営者や人事労務担当者は、その確認および対応に追われているのではないでしょうか。そこで、昨年度に続き、直近の法改正項目を取り上げ、その内容と実務上の対応ポイントをわかりやすく解説します。

●開催日：令和7年11月20日(木) 13:30～16:30

●場所：福山商工会議所 3階 301会議室

●講師：広島総合社会保険労務士法人
代表パートナー・社会保険労務士 石井 孝治 氏
【プロフィール】

1970年広島県呉市生まれ。大学卒業後、企業勤務を経て2004年独立。一般企業や公益法人等の労務顧問、就業規則作成、社会保険手続き・給与計算アウトソーシング、人事制度構築、各種研修(ハラスメント・長時間労働対策)等の人事労務サポートを行っている。



- 内容：
1. 仕事と育児・介護の両立支援(育児・介護休業法、次世代育成支援推進法)
 2. 障がい者の法廷雇用率引上げ等(障害者雇用促進法)
 3. 就活セクハラ・カスハラ対策義務化(男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法)
 4. 男女間賃金差異・女性管理職比率の情報公表(女性活躍推進法)
 5. ストレスチェック企業規模撤廃(労働安全衛生法)
 6. 公益通報者の保護強化(公益通報者保護法)
 7. 社会保険の適用拡大、健康保険証廃止(健康保険法、厚生年金保険法)
 8. 在職老齢年金制度等の見直し(健康保険法)
 9. DC拠出限度額の見直し(確定拠出年金法)
 10. 高年齢雇用継続給付の見直し、雇用保険の適用拡大(雇用保険法)

●定員：80名(定員になり次第締め切ります)

●受講料：福山商工会議所会員または産業雇用安定センター賛助会員：3,000円
一般：4,000円(消費税込)

セミナー終了後、請求書をお送りします。

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、10月31日(金)までにFAXにてお申し込みください。
申込受付後、受講者証をお送りします。

●申込・問合せ：(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在 (担当：田坂)
TEL(084)927-3511 FAX(084)927-3512

※駐車場は有料となります。また、手狭なため、お車でのお越しはご遠慮ください。

※申込後のキャンセルは、広島事務所 福山駐在まで速やかにご連絡ください。

11/20「人事労務管理セミナー」

申込書

(公財)産業雇用安定センター広島事務所 福山駐在宛
FAX(084)927-3512

●事業所名
(ふりがな)

福山商工会議所会員 · 賛助会員 · 一般
(該当する項目に○をお付けください)

●所在地

●業種

●電話番号

●FAX番号

●担当者名
(ふりがな)

●部署・役職

●受講者名
(ふりがな)

●部署・役職

●受講者名
(ふりがな)

●部署・役職

●受講者名
(ふりがな)

●部署・役職

・ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する事務連絡、本センターからの各種情報提供のみに使用します。

⑤